



ふくしまからはじめよう。

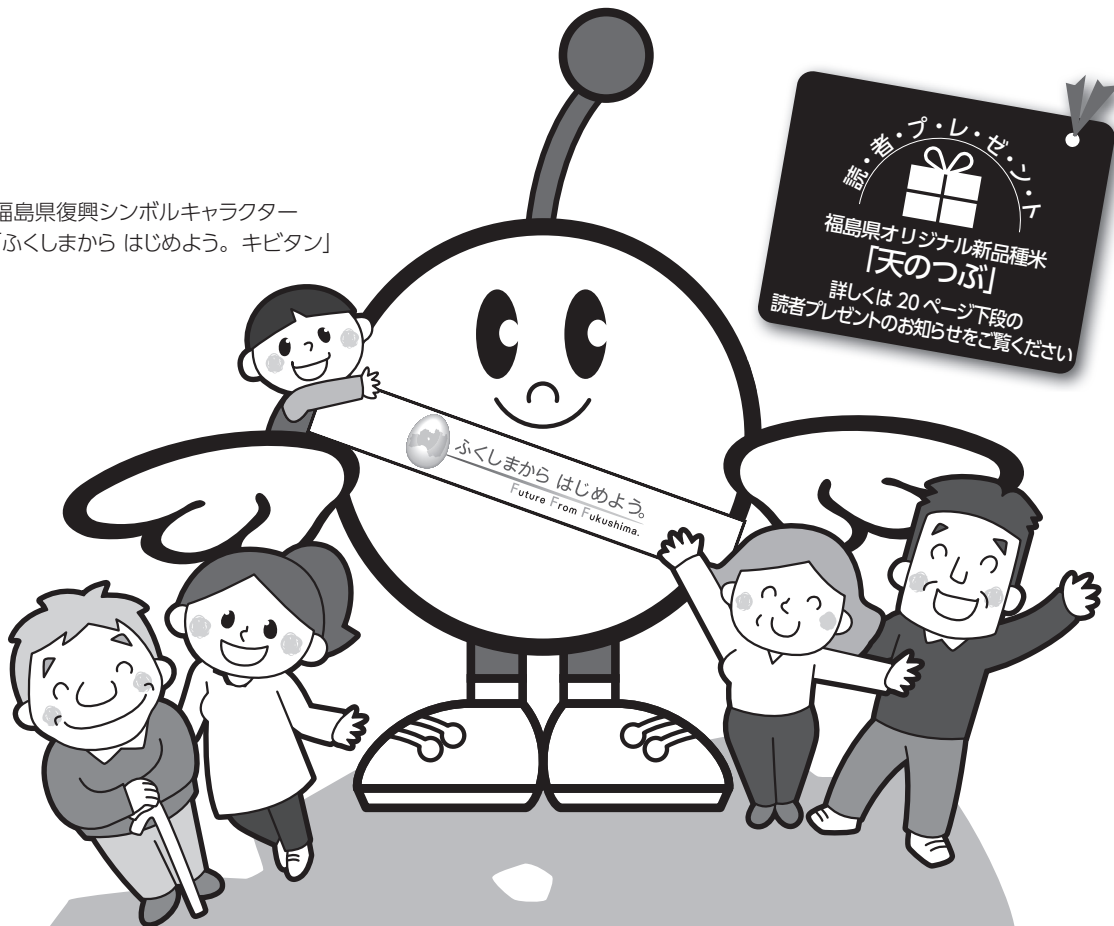
福島県からのお知らせ

平成 25 年 2 月 25 日(月) (第 42 報)

福島県から被災された皆さまへ、生活支援に関する情報を**偶数月**にお届けします。

この冊子は、福島県民および県外に避難されている方が、明日への一歩を踏み出すことを目指して発行しています。ぜひ一読、ご活用ください。

福島県復興シンボルキャラクター「ふくしまからはじめよう。キビタン」



特集

深めようきずな 心を一つに

—ふくしま・きずなづくりプロジェクト— 県復興計画重点プロジェクト… 4

県の動き **1**

学生の活動紹介 **3**

特集 **4**

お知らせ **6**

原子力損害賠償 **8**

生活支援 **10**

雇用・経営 **11**

住宅 **13**

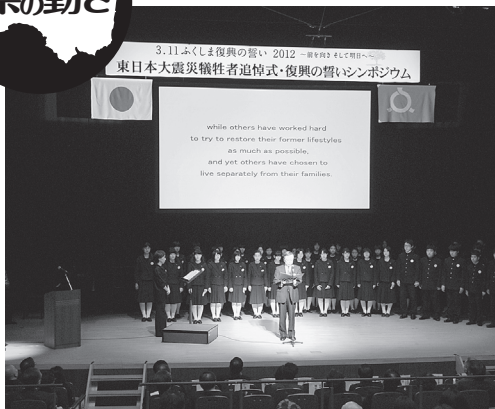
医療・介護・健康 **15**

環境放射能測定結果 **17**

各種相談窓口 **18**

市町村問合せ先一覧 **20**

県の動き



3.11 ふくしま復興の誓い 2013 を開催します

- 東日本大震災の犠牲者への哀悼と復興の誓い
- 『ふくしま宣言』を全世界へ発信した『3.11 ふくしま復興の誓い 2012』
- 今年のテーマ「笑顔と活力、奏でる未来」

※詳しくは次ページをご覧ください

3.11
ふくしま
復興の誓い
2013



3.11 福島復興の誓い 2013 を開催します

笑顔と活力、奏でる未来。
復興に向けて歩みはじめます。
震災で犠牲になった方々をともに追悼し、
希望に満ちた未来を思い描きましょう。

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧

東日本大震災の犠牲者への哀悼と復興の誓い

県では、3月11日(月)、震災の犠牲者への哀悼の意を表し、また、県民や県に心を寄せる方々とともに復興への誓いを新たにす催しとして、『3.11 福島復興の誓い 2013』を開催します。

昨年は、震災から1年の節目に、『3.11 福島復興の誓い 2012』を開催しました。追悼式、復興の誓いシンポジウム、キャンドルナイト～希望のあかり～の3部構成で行い、数多くの皆さんが参加し、また、インターネット USTREAM(ユーストリーム)で全国、全世界へ生中継をしました。



ふくしま宣言を発表する佐藤知事(平成24年3月11日)



キャンドルナイト～希望のあかり～県北会場(平成24年3月11日)

『ふくしま宣言』を全世界へ発信

またこの日、佐藤雄平知事は、「再生可能エネルギーを推進し、原子力に頼らずに持続的に発展することができる社会を目指す」とした『ふくしま宣言』を発表しました。

『ふくしま宣言』は、県民の努力への敬意、数多くの支援に対する感謝、科学技術に対する過信への警鐘、そして復興に向けての誓いのメッセージです。

発表後、さまざまな言語に翻訳され、全世界へ向けて発信されています。

3.11 福島復興の誓い 2013

震災から2年を迎える今年の『3.11 福島復興の誓い 2013』は、東日本大震災犠牲者追悼式、復興の誓いコンサートの2部構成で実施します。

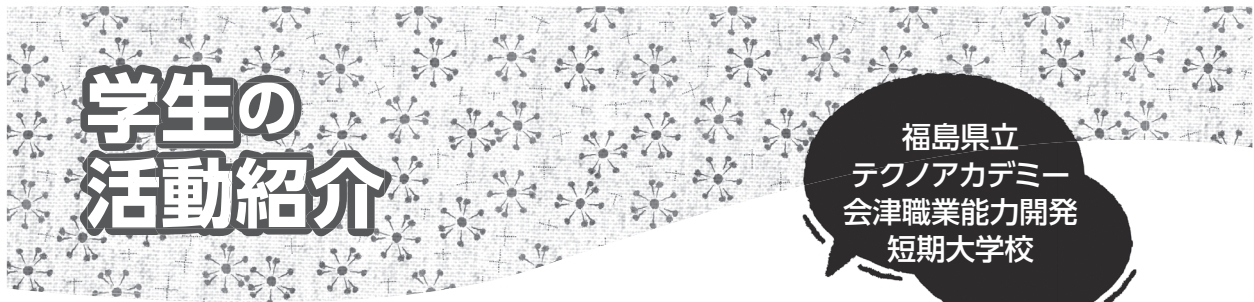
復興の誓いコンサートは、『笑顔と活力、奏でる未来』をテーマに、雅楽師・東儀秀樹氏とバイオリニストの古澤巖氏、シンガーソングライター岡本真夜氏が、県内で活動する子どもたちや若者と一緒に希望の音楽を奏でます。

県内からは、福島大学管弦楽団、会津若松市立第四中学校、MJC(南相馬ジュニアコーラス)アンサンブルが出演します。

それぞれが違う旋律を奏でながらも皆で一つの音楽を作り上げていく—その姿に福島の今をのせて発信していきます。

復興に向けて歩みはじめた今、震災で犠牲になった方々とともに追悼し、希望の音楽に未来を思い描いてみませんか。

この催しはラジオやインターネットにて生中継しますので、ぜひ、ご視聴ください。(詳しくは6ページをご覧ください。)



学生の活動紹介

福島県立
テクノアカデミー
会津職業能力開発
短期大学校

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先一覧

私たちだからできること

観光プロデュース学科 長尾ゼミナール 久保田裕美 松本直恵 山内良美

海外からの誘客増加を目指して

私たち長尾ゼミナールでは、「外国人が好む会津の魅力を発信し、誘客する」をテーマに卒業研究活動を行っています。

震災後、風評被害の影響により、会津の観光業は大きなダメージを受け、海外からの観光客は減少の一途をたどっています。この状況を少しでも改善するためには、信頼性が高く、より正確な情報を海外に発信し続けることが必要です。そこで、県内在住の外国人の皆さんのご協力のもと、会津ならではのもの、そこにしかない魅力を見て、触れて、体験してもらい、その魅力を発信することにしました。外国人の感覚で会津の情報を発信することにより、情報に真実味や重み生まれ、より海外の多くの方に信頼していただけるのではないかと考えました。



外国人目線で観光素材の魅力を発信するため、長尾ゼミの学生3人が立ち上がりました。

私たちが、長尾ゼミのハンサムウーマンです(笑)

外国人観光客にアンケート調査の実施

昨年9月～10月に、外国人が多く訪れるお祭りにボランティアとして参加し、アンケート調査を実施しました。さまざまな国の約20人の方から情報をいただくことができました。外国の方とお話が出来たことで、価値観や考え方、独特の感じ方を知ることが出来ました。私たちがオススメだと思っている観光地と、外国の方の感想とが違うなど、数多くの発見がありました。アンケートで分かった事が、4割の方が自然に魅力を感じている事です。さらに、現在県内で設置さ

れている外国人観光客向けのパンフレットは、メジャーな内容のもの（観光地やルート）が多いことに気が付きました。

そこで、海外の方にまだ知られていない場所であつ、四季折々の自然に恵まれ、魅力溢れる伝統工芸の技や会津独特の食文化、暮らしなどを体験出来る場所が良いことがわかり、「南会津・奥会津」のモニターツアー「ディスカバリー会津」を実施することになりました。

モニターツアー「ディスカバリー会津」を実施して

モニターツアーは、昨年11月18日に実施し、県内各地から11名の方が参加してくださいました。当日は昔から受け継がれている伝統工芸品や体験、歴史的な建物、その村の郷土料理を堪能していただきました。参加者の意見として、その場所の良し悪しはそこに住む「人」によって決まると思うという声やツアーで見た景色は今まで見た事がない景色だったという声が多数あり、「南会津・奥会津」が世界に通用する場所であることが証明されました。

この声をもとに現在、外国人観光客対象の「南会津・奥会津」の観光パンフレットを作成しています。それをご覧になった外国の方々が一人でも多く会津をはじめ県内を訪れることを切に願っています。



からむし織り（昭和村）に感嘆の声をあげる参加者

●公式ブログ



ふくしまからはじめよう。

深めようきずな 心を一つに

—ふくしま・きずなづくりプロジェクト—

県復興計画重点プロジェクト

県では、県民の皆さんの心とふくしまとがつながっていくこと、そして、県内外に避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう、地域の文化や誇り、コミュニティのきずなを再生し、発展させるため、「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」を進めています。

さらに、震災を契機とした、新たなきずなづくりに取り組んでいます。



県復興計画 重点プロジェクト 内容

- 県内におけるきずなづくり
- 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり
- ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信
- ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持



福島県地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）

地域活動団体や行政などのあらゆる主体が、幅広く協働して、地域課題の解決にあたる新たな取り組みを定着・発展させるため、モデルとなる取り組みを支援しています。

問い合わせ先／県文化振興課 ☎ 024 (521) 7179

新しいプロジェクトが始まりました

『ふくしま浜街道・桜プロジェクト』

浜通りを縦断する国道6号線沿いなどに、桜を植樹し桜並木でつないでいく「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」がスタートしました。

このプロジェクトは、避難して離ればなれになっている地域の人々、さらに、地域と世界を繋ぎ、桜並木を復興のシンボルとして全国・世界へ発信し、後世に残していくことを目的としています。

1月26日に新地町からスタートし、地域の復興、ふるさとへの思いを胸に、地元の生徒や仮設住宅入居者、ボランティアなど約100人が参加し、ヤエザクラの苗木を植樹。

今後3月まで、新地町～いわき市の国道6号線沿いに約1600本を植樹する予定です。

詳しい植樹の日程については、右記までお問い合わせください。



次回 ふくしま浜街道・桜プロジェクト植樹の開催

日時：3月9日（土）10時～

場所：南相馬市原町区

申し込み・問い合わせ先／

『ふくしま浜街道・桜プロジェクト』実行委員会事務局
☎ 080 (6014) 4372

ハッピーロードネット

検索

ふるさととの絆をつなぐ電子回覧板

避難者とふるさととの絆を維持するため、通信機能付きのデジタルフォトフレームやタブレット端末を配布し、原発避難者特例法に基づく指定市町村から県内外へ避難した人たちに、行政情報やふるさとの情報などをリアルタイムで配信しています。

問い合わせ先／県広報課 ☎ 024 (521) 7014

届けます！ 千葉 里美さん（社助けあいジャパン）

話を
聞きました

松本 美智子さん（松本理容/三春町貝山仮設住宅） 見ています！

「楽しみに見ていただけるよう、また、高齢者の方も読みやすいように、と心掛けています。写真で、村の皆さんの元気な姿やふるさとの様子をたくさん配信し、皆さんに元気をお届けしたいです。」



▲千葉さんは葛尾村の情報配信を担当しています

「朝スイッチを入れて、毎日見えていますよ。行事の写真で知り合いを見つけるとうれしいです。村の現在の様子を紹介する写真は、懐かしい気持ちになります。」

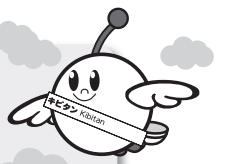


▲松本さんは葛尾村から避難されています

平成 24 年
12 月 24 日
東京国際フォーラム
にて開催

「げんき咲かそう！ふくしま大交流フェア」

ふくしまにゆかりのある人や思いを寄せる人がたくさん来場しました



復興に向けて取り組む元気な「ふくしま」の姿をアピールし、首都圏に避難されている方々へ「ふるさと ふくしま」をお届けしました。



会場では、スパリゾートハワイアンズの“フラガール”のダンスショーやふくしまの祭りの再現のほか、県内の郷土料理やB級グルメなどのコーナーも賑わいました。

ふくしま避難者交流会

同日開催した「ふくしま避難者交流会」では、避難されている方同士が交流したほか、出席した市町村職員からふるさとの状況を熱心に聞く姿などが見られました。



ふくしま・きずな物語

地域のきずな、人と人との温かいつながりを大切にしていくため、未来へつなぐふくしまの「きずな」をテーマとした作文・エッセーを募集しました。県内外から2,675名の方々に応募いただき、昨年11月、入賞者が決定しました。

最優秀賞
1 作品

「ふくしまのたからもの」

大槻 虎聖 (8 歳) 南相馬市・南相馬市立原町第二小学校2年

ぼくは、三月十一日のしんさいで、ふくしまにひなんしました。そしてふくしまの田小学校に入学しました。本とうは、なかよしのれおくんとはるくんと一しょに、はら二小に行くはずでした。でも、みんなバラバラになってしまいました。

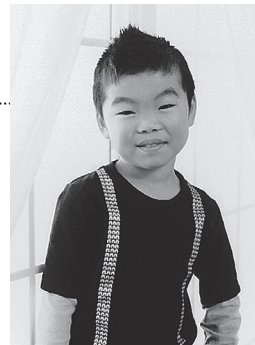
入学しきの日、ぼくは、とてもふあんでないてしまいました。お父さんとお母さんはいたけど、友だちが一人もいなくて、さみしくなりました。たんじんの先生が、「大じょうぶ、大じょうぶ。」と、言ってくれました。うれしかったです。

つぎの日の朝も、ぼくはふあんでした。校もんまで、お母さんがおっくつてくれました。なみだが出そうだったけど、お母さんに、「とら、行くしかないよ。この学校に行くしかないんだから。」と言われたので、気あいを入れて行きました。ドキドキしながら教しつに入りました。まえのせきの友だちが話しかけてくれました。気がついたら、友だちがいっ

ぱいできていました。まい日、学校に行くのがたのしかったです。となりのクラス先生たちも、「とらちゃん、とらちゃん。」と言って、話しかけてくれました。

みんなやさしくて、おもしろくて、ぼくは、の田小に入ってよかったなと思いました。体いくかんで友だちとおにごっこをしたり、ドッチボールをしたことが一ばんの思い出です。大すきな友だちがいたから、家ぞくがバラバラになっても、ふくしまでのしくげん気もりもりでいられたのかなと思います。

はら町にかえることになって、先生がおわかれ会をやってくれました。またぼくはなきました。友だちもなっていました。ありがとうって思いました。さよならするのはさみしいけどみんなが手紙をくれて、とてもうれしかったです。ぼくの大じなたからものです。



優秀賞
3 作品

「みんな元気だね」

田中 達也 (8 歳) 猪苗代町・猪苗代町立長瀬小学校2年

「三十五年目のプロポーズ」

橋本 美和子 (58 歳) いわき市・臨時事務職員

「きずなに支えられ…感謝の日々」

明治 輝子 (69 歳) 保原町 (浪江町)・無職

●優秀作品 (最優秀賞 1 作品、優秀賞 3 作品、入選 5 作品)、佳作 (50 作品) を収録した作品集を作成し、県内外へ広く発信しています。県のホームページからも、ご覧いただくことができます。

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・介護・医療・介護

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧



① 「3.11 福島復興の誓い 2013」 生放送について (新規)

東日本大震災から2年を迎える3月11日(月)、犠牲者への哀悼の意を捧げるとともに、復興への誓いを新たにする催し「3.11 福島復興の誓い 2013」を開催します。

この催しを、ラジオ福島と USTREAM で生中継します。ぜひご視聴ください。

※ USTREAM (ユーストリーム) は、「3.11 福島復興の誓い 2013」のホームページからご覧になれます。

◆放送予定

第1部 東日本大震災犠牲者追悼式

- USTREAM (ユーストリーム) 3月11日(月) 午後2時30分～午後3時30分

第2部 復興の誓いコンサート

- ラジオ福島 3月11日(月) 午後6時30分～午後8時
- USTREAM (ユーストリーム)

第2部 復興の誓いコンサートの内容

県を応援して下さるミュージシャンなどをゲストに、県内で活動する若者と一緒に希望の音楽を奏でます。

<出演者> (予定)

- 雅楽師・東儀 秀樹 氏 とうぎ ひでき
- バイオリニスト・古澤 巖 氏 ふるさわ いわお
- シンガーソングライター・岡本 真夜 氏 おかもと まよ
- 福島大学管弦楽団
- 会津若松市立第四中学校合唱部
- MJC (南相馬ジュニアコーラス) アンサンブル

問い合わせ先 ● 県庁 企画調整課 ☎ 024(521)7129

● ホームページ

● Twitter (ツイッター) 311ffc_PR

② 避難先の情報提供について

重要!

被災した市町村から、別の市町村(県外を含む)に避難した場合は、避難先市町村および避難元市町村へ避難先の変更などをご連絡ください。

また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先市町村および避難元市町村への連絡をお願いします。

問い合わせ先 ● 避難先および避難元の各市町村

③ 屋内遊び場確保事業について (更新)

子育て世代のストレス軽減と、子どもの体力向上を図るため、屋内施設に遊具を設置して遊び場の整備を行う市町村、民間団体を支援する事業を実施しています。

*** 現在開設されている遊び場 ***

エリア	施設名	問い合わせ電話番号	エリア	施設名	問い合わせ電話番号	
県北 福島市	あづま総合体育館 軽運動室	024(593)1111	県中 須賀川市	愛宕町 幼児の屋内遊び場	090(2602)7663	
	インドアパーク みなくる	024(521)5770		すかがわ キッズパーク	0248(88)8114	
	キッズルーム	024(546)0263		プリムラ保育園 子育て支援センター	0248(76)4218	
	さゆり子育て支援センター 「みんなで遊ぼう」	024(533)1013	天栄村	なかよし広場	0248(82)3800	
	とうほう わんぱくランド	024(523)3131	玉川村	わくわくらんど たまかわ	0247(57)1511	
	わくわくひろば にじ	024(573)9799	三春町	第二保育所 子育て支援センター	0247(62)2748	
	二本松市	とうわこども園 子育て支援センター	0243(66)2522	白河市	わいわい広場 (内線 2731、2732)	0248(22)1111
	伊達市	ちびっこ広場	024(577)3128	西郷村	こども子育て 応援センター	080(6046)0257
	本宮市	スマイルキッズパーク	0243(63)2780	会津若松市	遊び場コーナー 子育て支援センター 「なのはな」	0242(22)0600 0242(28)0772
	桑折町	桑折町 子育て支援センター	024(582)3229	猪苗代町	カメリーナ幼児室 キッズコーナー	0242(72)1534
大玉村	森のキッズプレイス	0243(48)2040	相馬市	相馬市 中央児童センター	0244(35)2008	
県中 郡山市	キッズスタジオ コスタ	024(533)4111	相双 南相馬市	ふくしまインドアパーク	0244(26)9984	
	にこにこキッズパウンズ	024(959)2929		南相馬元気モール 「キッズ遊スポット」	0244(22)2564	
	のびのび ちびっこ広場 in 夏出	024(924)2421	いわき市	とことん広場	0246(35)5411	
	はなさと保育園ホール	024(943)0574		いわきっず もりもり	080(2842)0303	
	プチママン キッズひろば	024(923)9001		いわきっず ふるふる	080(2820)2626	
	ペップキッズ こおりやま	024(941)2711		道の駅よつくら港 キッズランド	0246(32)8075	
	まなそびプレックス	024(961)2650		わんぱくひろば みゆうみゆう	0246(92)3701	
	やっこいキッズ	024(947)3456				

④ 「ふるさと絆情報ステーション」について

民間借上げ住宅などに入居されている皆さんが、市町村の情報を得たり、情報交換や交流の場となる「ふるさと絆情報ステーション」を県内のスーパーに開設しています。お買い物などの際に、ぜひお立ち寄りください。

福島市 ヨークベニマル 野田店 コープマートやのめ ダイユーエイト 福島黒岩店	いわき市 ヨークベニマル 大原店 ヨークベニマル 谷川瀬店 イオンいわき店	白河市 ヨークベニマル メガステージ白河店
南相馬市 ヨークベニマル 原町西店	会津若松市 リオンドール 神明通り店 COOP BESTA にいでら	郡山市 ヨークベニマル 安積町店 ヨークベニマル 富久山店 イオン郡山フェスタ店

問い合わせ先

●県庁 文化振興課 ☎ 024(521)7179

●特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク (運営) ☎ 024(953)6092

県の動き

学生の
活動紹介

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・
健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先一覧

① 原子力損害賠償に係る請求について

- ❖ 原子力損害賠償の請求手続きをサポートするため、東京電力は、説明会の開催、相談窓口を開設しています。請求手続きの相談などについては、下記コールセンターへお問い合わせください。
なお、旧緊急時避難準備区域、旧屋内退避区域、南相馬市の一部の地域、特定避難勧奨地点における住宅等の補修・清掃費用を賠償請求される場合は、下記のコールセンターへ連絡する必要があります。

東京電力福島原子力補償相談室（コールセンター） ☎0120(926)404（午前9時～午後9時：毎日）

- ❖ 東京電力は、平成23年3月11日時点で、①県北、県中、相双、いわき地域の23市町村に生活の本拠としての住居があった人、②平成23年3月11日時点で県南地域の9市町村に生活の本拠としての住居があった18歳以下の人、③妊婦、を対象として、「自主的避難等に係る損害」の賠償請求の受付を進めています。請求書類の入手方法や手続きなどは、下記へお問い合わせください。

自主的避難等ご相談専用ダイヤル ☎0120(993)724（午前9時～午後9時：毎日）

② 原子力損害賠償に係る各種相談窓口等について（更新）

円滑な原子力損害賠償を支援するため、国・県・弁護士会・行政書士会がそれぞれ相談窓口を開設しています。

① 県

◆原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024(523)1501

- ・相談時間：平日 午前8時30分～午後8時
- ・弁護士による電話での法律相談：毎週水・金曜日 午後1時～午後5時 ※同じ電話番号で受付

◆巡回法律相談

- ・弁護士による巡回法律相談を県内7方で実施しています。
- ・相談時間：30分（面談形式・相談料無料・事前予約制）※先着受付順
- ・実施時間：各会場とも午後1時30分～午後3時50分
- ・受付電話番号：上記「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」で受付
- ・日程や会場など詳細については、上記窓口にお気軽にお問い合わせください。

② 国

◆文部科学省

- ・原子力損害賠償制度や原子力損害賠償紛争審査会に関すること
☎03(5537)0245（平日 午前9時30分～午後6時15分）

◆経済産業省

原子力損害対応室 ☎03(3501)1511

◆原子力損害賠償紛争解決センター

原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。

【東京事務所】 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-5-13 第8東洋海事ビル 9階

※相談の受付場所、郵送物送付先が上記に変更となりました。

【福島事務所】 〒963-8811 郡山市方八町 1-2-10 郡中東口ビル 2階

なお、福島県内に新たに福島事務所の支所を4カ所開設しました。

【県北支所】 〒960-8021 福島市霞町 1-52 福島市市民会館 503号室

【相双支所】 〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30 福島県南相馬合同庁舎 403会議室

【いわき支所】 〒970-8026 いわき市平字堂根 1-4 いわき市文化センター 第2会議室

【会津支所】 〒965-0001 会津若松市一箕町松長 1-17-62

・各支所とも、平日（月曜～金曜日）午前9時～午後5時まで

・福島事務所では、窓口で申立書作成に関する説明を行っています。

☎0120(377)155（平日 午前10時～午後5時）

③ 原子力損害賠償支援機構

◆電話相談

- ・行政書士などによる無料相談
☎0120(013)814 (午前10時～午後5時：毎日)

◆対面相談

- ・弁護士などによる無料相談 (事前予約制、1回1時間以内)

	会場	問い合わせ先
▽機構本部	場所：東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階 日時：毎週月・水曜日 午前10時～正午	☎0120(013)814 午前10時～午後5時：毎日
▽県内での個別相談会	県内4会場において開催しています。 ●郡山会場：機構福島事務所 (郡山市駅前1丁目15-6) ●福島会場：コラッセふくしま (福島市三河南町1番20号) ●いわき会場：いわき市文化センター2階 (いわき市平字堂根町1-4) ●会津若松会場：会津労働福祉会館2階 (会津若松市西米町7番9号) 開催日程の詳細や相談会のご予約は、右記の電話番号までお問い合わせください。 ＜仮設住宅などの巡回相談＞ 弁護士などによる相談チームが、県内の仮設住宅などを訪問し、個別相談会を実施しています。詳細は、右記の電話番号までお問い合わせください。	☎0120(330)540 午前9時～午後5時：毎日
▽県外での個別相談会	支援機構主催もしくは各都道府県弁護士会との連携により、個別相談会を開催しています。 開催日時や相談会の詳細については、右記の電話番号または原子力損害賠償支援機構ホームページでご確認ください。	☎0120(330)540 午前9時～午後5時：毎日 原子力損害賠償支援機構 ホームページ http://www.ndf.go.jp

④ 弁護士会

◇弁護士に電話で相談したい場合

◆福島県弁護士会 震災・原発無料電話相談 (平日 午後2時～午後4時)

- ☎024(534)1211 (福島市) ☎024(925)6511 (郡山市)
- ☎0242(27)2522 (会津若松市) ☎0246(25)0455 (いわき市)

◆東日本大震災電話相談 (日本弁護士連合会他主催)

- ☎0120(366)556 (平日 午前10時～午後3時)

◇弁護士に本格的に相談したい場合

◆福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター

- ・内容：担当弁護士の紹介 ※対応の流れ：センターへ電話→弁護士の紹介→弁護士へ連絡→弁護士事務所で相談
- ・原子力損害賠償に関する相談 (3回まで無料)
- ・東京電力に対する損害賠償請求の代理 (有料)
- ・紛争解決センターへの和解仲介の申立の代理 (有料) など
- ※詳細は、下記までお問い合わせください。
- ☎024(533)7770 (平日 午前10時～午後3時)

⑤ 日本司法支援センター (法テラス)

- ・弁護士・司法書士による無料の法律相談
- ・東京電力への「請求書」の作成や交渉の依頼 (有料)
- ・「原子力損害賠償紛争解決センター」への申立て依頼 (有料)
- ・相談受付電話番号：☎0120(078)309 (平日 午前9時～午後9時、土曜日 午前9時～午後5時)

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・介護・医療

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧

⑥ 司法書士会

◇司法書士による無料電話相談（福島県司法書士会）

◆ふくしま司法書士電話相談 ☎ 024(533)5539

- 相談受付時間：平日 午前 10 時～午後 0 時 30 分、午後 1 時 30 分～午後 4 時
- ※受付後に、相談担当司法書士とご相談になれます。

◇司法書士による無料相談（要予約）

◆相双司法書士総合相談センター ☎ 0244(24)0428

- 相談会場：南相馬復興支援事務所（南相馬市鹿島区鹿島字北畑 26 番 4）
- 相談日時：毎週 水曜日 午後 2 時～午後 5 時
土曜日 午前 10 時～午後 1 時
- 予約受付時間：平日 午前 10 時～午後 0 時 30 分、午後 1 時 30 分～午後 4 時

⑦ 行政書士会

◆日本行政書士会連合会 被災者相談センター

- 窓口相談：〒 963-8002 郡山市駅前 2-10-13 サンコービル 1 階
☎ 0800(800)3200 ※窓口相談に関する問い合わせも同じ番号で受付
- 相談時間：午前 10 時～午後 5 時（受付は午後 4 時まで。土日祝開設。月曜休業）
- 相談内容：原子力損害賠償請求作成支援、被災自動車の抹消登録手続きなど

問い合わせ先 ●県庁 原子力賠償支援課 ☎ 024(523)1501

●ホームページ [福島県 原子力賠償支援課](#) [検索](#)

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

健康・介護・医療

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧



生活支援について

① 原発避難者特例法による行政サービスについて

下記の該当市町村から住民票を移さずに避難している人は、原発避難者特例法に基づき、避難先の自治体で医療福祉事務（要介護認定など）、教育事務（児童生徒就学など）に関する行政サービスを受けられます。詳細は下記市町村にご確認ください。

また、下記の該当市町村から住民票を移した人で、避難元自治体からの情報提供などを希望される場合は、各市町村へ手続きをお願いします。

【該当市町村】いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

【問い合わせ先】

◆いわき市 ☎ 0246(22)1111	◆楡葉町 ☎ 0246(46)2551	◆双葉町 ☎ 0480(73)6880
◆田村市 ☎ 0247(81)2111	◆富岡町 ☎ 0120(336)466	◆浪江町 ☎ 0243(62)0123
◆南相馬市 ☎ 0244(24)5232	◆川内村 ☎ 0240(38)2111	◆葛尾村 ☎ 0247(61)2860
◆川俣町 ☎ 024(566)2111	◆大熊町 ☎ 0242(26)3844	◆飯館村 ☎ 024(562)4200
◆広野町 ☎ 0240(27)2111		

【お願い】

避難場所を移動された人、または一度も連絡されていない人は、避難元市町村に避難先住所をお知らせください。

●県庁 市町村行政課 ☎ 024(521)7057

② 東日本大震災被災児童支援基金給付金のご案内

東日本大震災により保護者が死亡または行方不明となった児童（孤児・遺児）の、生活と修学を支援します。

対象者 (①から④の 全てに該当する方)	①平成 23 年 3 月 11 日現在で 18 歳未満だった人 ②平成 23 年 3 月 11 日現在、生計を一にし、現に養育をしていた保護者が震災により死亡し、または行方不明となっている人 ③前記②の保護者が、震災発生時に福島県内に住所を有していた人 ④他の都道府県から、本給付金と同様の資金の給付を受けていない人																																
給付の内容 (概要)	①給付金の種類・給付額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">対象時期</th> <th colspan="2">給付額</th> </tr> <tr> <th>孤児</th> <th>遺児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">月額金</td> <td>未就学児童</td> <td>30,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校に在籍する児童・生徒</td> <td>40,000 円</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>高等学校等に在籍する生徒</td> <td>50,000 円</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>大学・専門学校等に在籍する学生</td> <td>60,000 円</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一時金</td> <td>小学校入学時</td> <td colspan="2">30,000 円</td> </tr> <tr> <td>小学校卒業時</td> <td colspan="2">50,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学校卒業時</td> <td colspan="2">100,000 円</td> </tr> <tr> <td>高等学校卒業時</td> <td colspan="2">300,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 23 年度分については、さかのぼって給付されますので、速やかに申請をお願いします。</p>	種類	対象時期	給付額		孤児	遺児	月額金	未就学児童	30,000 円	20,000 円	小・中学校に在籍する児童・生徒	40,000 円	30,000 円	高等学校等に在籍する生徒	50,000 円	40,000 円	大学・専門学校等に在籍する学生	60,000 円	50,000 円	一時金	小学校入学時	30,000 円		小学校卒業時	50,000 円		中学校卒業時	100,000 円		高等学校卒業時	300,000 円	
種類	対象時期			給付額																													
		孤児	遺児																														
月額金	未就学児童	30,000 円	20,000 円																														
	小・中学校に在籍する児童・生徒	40,000 円	30,000 円																														
	高等学校等に在籍する生徒	50,000 円	40,000 円																														
	大学・専門学校等に在籍する学生	60,000 円	50,000 円																														
一時金	小学校入学時	30,000 円																															
	小学校卒業時	50,000 円																															
	中学校卒業時	100,000 円																															
	高等学校卒業時	300,000 円																															
その他	・児童相談所及び市町村で把握している人については、給付要綱をお送りしていますので、下記問い合わせ先まで、申請書・添付書類を提出願います。 ・給付要綱が必要な場合は、下記にご連絡ください。																																

問い合わせ先 ● 県庁 児童家庭課 ☎ 024(521)7174 (〒960-8670 福島市杉妻町 2-16)



雇用・経営について

① 特定地域中小企業特別資金について

原発事故により県内移転を余儀なくされた中小企業などを対象に、事業資金の融資のほか、避難区域が解除となった地域などでの事業継続・再開向け融資を実施しています。

※詳しくは、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 ● (公財) 福島県産業振興センター
 原発災害対策特別融資チーム ☎ 024(534)0948

② 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金について

東日本大震災により被害を受けた中小企業者（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画に記載されている被災中小企業者）などが施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の貸付を行っています。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 ● (公財) 福島県産業振興センター 資金支援課 ☎ 024(525)4075

③ 中小企業などの二重債務に関する相談窓口について

「福島県産業復興相談センター」では、中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。金融機関出身者、税理士などの専門家が、皆さんからの相談受付から具体的な支援まで一貫してサポートします。

また、県内の全商工会議所、福島県商工会連合会広域指導センター、全商工会に「産業復興相談センター」が設置されています。

詳しくは、下記のお問い合わせ先、または最寄りの商工会議所、福島県商工会連合会広域指導センター、商工会へお問い合わせください。

問い合わせ先 ●福島県産業復興相談センター ☎ 024(573)2561

場所：福島市置賜町 1-29 佐平ビル 9階

相談時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日、祝日を除く）

●ホームページ [福島県産業復興相談センター](#) [検索](#)

●(公財)福島県産業振興センター 総務企画課 ☎ 024(525)4070

●県庁 経営金融課 ☎ 024(521)7291

④ 就職支援施設について

県設置の就職支援施設について、下記の体制で窓口や仮設住宅などへの巡回による就職相談、職業紹介、生活相談を行い、求職者の方の就職を支援しています。

施設名	開館日時	場所	電話番号	備考
ふるさと福島就職情報センター（窓口相談）				
ジョブカフェふくしま	午前 10 時 ～午後 7 時	福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 2 階	024(525)0047	
F ターンセンター東京	午前 10 時 ～午後 6 時	東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階	03(3214)9009	移転
ふくしま就職応援センター（窓口・巡回相談）				
郡山窓口	午前 10 時 ～午後 7 時	郡山市駅前 1-14-21 郡山花椿ビル 8 階	024(925)0811	
白河窓口		白河市郭内 1 NTT 白河ビル 1 階	0248(27)0041	
会津若松窓口		会津若松市南千石町 6-5 会津若松商工会議所会館 2 階	0242(27)8258	
南相馬窓口		南相馬市原町区南町 1-1 松本ビル 2 階	0244(23)1239	
いわき窓口		いわき市平字梅本 15 いわき合同庁舎西分庁舎 1 階	0246(25)7131	

※各就職支援施設の閉館日は、「日曜日、祝日、12月29日～1月3日」です。「ふるさと福島就職情報センター F ターンセンター東京」は「日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日」です。

問い合わせ先 ●県庁 雇用労政課 ☎ 024(521)7290

●ホームページ [F ターン](#) [検索](#)

⑤ 避難先での農業の再開について

東日本大震災で避難されている農業者の皆さんが、ふるさとに戻るまでの間、県内の避難先などで農業を再開する取り組みを支援します。

助成額は、要件を満たす一農家当たり上限 100 万円（畜産経営を再開する場合上限 150 万円）で、農業生産資材の購入や施設・機械のリース、地代などに使用することができます。

なお、助成は営農再開初年度 1 回のみで、震災までお住まいだった市町村からの助成となります。

問い合わせ先 ●県庁 農業担い手課 ☎ 024(521)7340

●県各農林事務所農業振興普及部（営農相談窓口）

●震災時までお住まいだった市町村

6 耕作放棄地を利用した避難先での農業の再開について（更新）

東日本大震災で避難されている皆さんが、避難先などの耕作放棄地を利用して農業を再開する取り組みのほか、風評被害により耕作放棄地を利用して他作物に転換する取り組みなどを支援します。

事業内容	(1) 耕作放棄地を再生利用する活動への支援 荒廃した耕作放棄地の再生作業、土づくり、再生農地への作物の導入などに係る経費について、農地の荒廃程度により10アール当たり最大で27万5千円まで支援します。
	(2) 施設などの整備への支援 耕作放棄地の再生利用に必要な基盤整備や農業用機械・施設、貯蔵施設などの整備に係る経費を2分の1以内で支援します。
	(3) 「実証ほ場」の設置による支援 市町村の地域耕作放棄地対策協議会が「実証ほ場」を設置し、被災された方を雇用したり、作物の栽培実証などの運営業務を委託したりすることで支援します。

- 問い合わせ先**
- 県庁 農村振興課 ☎ 024(521)7415
 - 県各農林事務所農業振興普及部（営農相談窓口）
 - 各市町村耕作放棄地対策担当課または農業委員会

なお、上記の事業を活用した県外の事業者が、避難されている方々を対象に、農作業に従事する正社員やパートを募集しています。

雇用を希望する人は、下記の各県協議会にお問い合わせください。雇用の条件や事業者の連絡先などをご案内します。

- 問い合わせ先**
- 北海道 滝上町農業再生協議会 ☎ 0158(29)2111 担当：小松
 - 青森県担い手育成総合支援協議会 ☎ 017(773)3131 担当：奈良
 - 岩手県農業再生協議会 ☎ 019(626)8545 担当：藤田
 - 秋田県耕作放棄地対策協議会 ☎ 018(888)2712 担当：鈴木

住宅について

1 応急仮設住宅の募集などに関するお問い合わせについて

県内で仮設住宅の入居募集をしている市町村は以下のとおりです。

◆南相馬市 ☎ 0244(24)5253	◆富岡町 ☎ 0120(336)466	◆相馬市 ☎ 0244(37)2179
◆浪江町 ☎ 0243(62)0123	◆葛尾村 ☎ 0247(61)2850	◆双葉町 ☎ 024(973)8090
◆白河市 ☎ 0248(22)1111	◆川俣町 ☎ 024(566)2111	◆飯館村 ☎ 024(562)4243
◆大熊町 ☎ 0242(26)3844	◆楡葉町 ☎ 0246(46)2551(いわき)	◆広野町 ☎ 0240(27)2111
◆西郷村 ☎ 0248(25)1117	☎ 0242(56)2155(会津)	

※その他の市町村については、避難前に居住していた市町村窓口までお問い合わせください。

● ホームページ

2 福島県借上げ住宅の特例措置について

県では、避難している県民の住宅対策として実施している「民間住宅の借上げ」について、自ら入居した県内の民間賃貸住宅を県との賃貸借契約に切り替える特例措置を行っています。

現在、原則として原子力災害による避難指定地域から避難している世帯および県内における民間住宅借上げの対象者であって県外から県内へ住替えする世帯のみの入居受付をしています。

※民間住宅の借上げ

住宅が全壊し又は流出し、居住する住宅がない、または原発事故による避難指示などが出ている地域から避難していて、自らの資力では住宅を得ることができない人への住宅対策

問い合わせ先 ● 市町村問い合わせ先一覧参照

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問い合わせ先一覧

③ 県内の民間賃貸住宅に係る家賃等返還（遡及措置）について

東日本大震災の発生以降、避難のために被災者自らが民間賃貸住宅に入居し、負担していた家賃などの返還については、次のとおり受け付けています。

対象世帯	住家全壊等世帯、または、原発避難指示等世帯で、県内の民間賃貸住宅に入居した後、県内の借上げ住宅などに入居した世帯
対象期間	平成 23 年 3 月 11 日以降、県内の借上げ住宅などに入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間
対象費用	対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用、家賃（駐車場代含む）、管理費、共益費
受付方法	郵送のみで受付
郵送先	〒 960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号 福島県土木部建築指導課分室 2

※ 申請書等については、下記ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 ●**県庁 建築指導課** ☎ 024(522)6515 (平日：午前 9 時～午後 5 時まで)

●**ホームページ**

④ 「福島県住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業」のお知らせ

東日本大震災により、ローンが 500 万円以上残っている住宅に半壊以上の被害を受けた人が、福島県内で住宅を再建・補修するために新たに資金を 500 万円以上借り入れた場合、既存の住宅ローン 5 年間の利子額（上限 140 万円）を一括補助します。

申込み手続き

新たな住宅資金を借り入れた金融機関を通じて申込みできます。住宅ローンを取り扱う金融機関にご相談ください。なお、申し込み可能な金融機関や手続きの詳細は、下記のホームページにも掲載しています。

問い合わせ先 ●**住宅相談窓口専用ダイヤル** ☎ 024(521)7698

●**県庁 建築指導課** ☎ 024(521)8184

●**ホームページ**

⑤ 県外に自主避難している子ども又は妊婦のいる世帯の方へ

県外に自主避難している子ども又は妊婦のいる世帯（既に※応急仮設住宅などに入居している世帯に限る）の方が福島県内へ戻る場合については、借上げ住宅の支援を実施します。

※自治体が提供している民間賃貸住宅（借上げ住宅）のほか、自治体の公営住宅、UR 賃貸住宅、雇用促進住宅、国家公務員住宅など。

受付窓口 避難元（平成 23 年 3 月 11 日時点の居住地）の市町村役場

- ・県の家賃負担は、借上げ住宅の申し出を市町村が受付した日から対象とします。
- ・家賃上限額などの取扱いは、福島県借上げ住宅実施要綱に準じます。
- ・市町村を越えて避難した場合で、放射線量の高い場所から低い場所への転居を対象とします。
- ・子ども又は妊婦のいる世帯とは、平成 24 年 11 月 1 日時点で、子ども（平成 23 年 3 月 11 日時点で 18 歳以下）又は妊婦のいる世帯です。
- ・昭和 56 年以降に建設された住宅、もしくは耐震診断・耐震改修等により安全性が確認された住宅が住み替え先の建物の要件となります。

受付期間 当面の間

問い合わせ先 ●**県庁 避難者支援課** ☎ 024(521)8306

●**県庁 建築指導課分室 2** ☎ 024(521)5764



「福島県避難者支援ブログ」で携帯電話から各種情報をご覧ください。

借上げ住宅は、災害救助法に基づいて行政が応急的に提供するものであるため、転勤・進学などを目的とした借上げは認められません。また、下記のような目的外利用については、契約解除や強制退去、損害賠償請求などが行われる場合がありますので、適正にご利用願います。

- 入居実態がない
- 週末や休暇期間中だけの居住（別荘の利用）
- 無断退去（事前に必ず避難先自治体へ連絡すること）
- その他、契約条項に違反する行為

⑥ 「福島復興再生特別措置法における災害復興住宅融資」の対象拡大のお知らせ

原発事故による避難指示区域内に居住していた人は、り災証明書が交付されない場合も災害復興住宅融資（住宅の建設・購入の場合、当初5年間の金利0%など）が利用できるようになりました。災害復興住宅融資の概要は、住宅金融支援機構のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

問い合わせ先 ●住宅金融支援機構（災害専用ダイヤル） ☎0120(086)353

●ホームページ



医療・介護・健康について

① 医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長などについて（更新）

以下の人については、引き続き、医療機関などの窓口負担は免除となります。ただし、入院時食事療養費、入院時生活療養費、療養費（柔道整復師などの施術費や治療用装具など）の自己負担の免除は、平成24年2月29日分で終了となりました。

1. 免除を受けることができる期限と対象者

	対象者	延長期限
(1)	原発事故による警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域（23.9.30解除）、特定避難勧奨地点（24.12.14に解除された地点を含む）、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の住民（震災発生後、他市町村へ転出した人を含む）	平成26年2月28日まで
(2)	<p>(1)以外で、住家の全・半壊、死亡・行方不明などの要件に該当する人の平成25年3月1日以降の免除は加入されている医療保険によって対応が異なりますので、ご加入の保険者へお問い合わせください。</p> <p>なお、福島県内で免除期間を延長することとしているのは以下の保険者です。下記以外の福島県の市町村国保については、平成24年9月30日で免除措置が終了となりました。（ただし、(1)については継続）</p> <p>【国民健康保険】（平成25年1月31日現在） 平成25年2月末までで終了：川俣町、桑折町、国見町 平成25年3月末までで終了：須賀川市 平成25年3月末まで（4月以降は未定）：白河市、相馬市、南相馬市、鏡石町、天栄村、棚倉町、矢祭町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、新地町</p> <p>後期高齢者医療制度（福島県後期高齢者医療広域連合）及び全国健康保険協会（協会けんぽ）については、平成24年9月末で免除措置が終了となりました。（ただし(1)については継続）</p>	

2. 免除証明書の取扱いについて

(1) 平成25年3月1日からは、国民健康保険、後期高齢者医療制度、全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入している人も、有効期限欄に「平成25年3月1日」以降の日付が記載されている新たな免除証明書の提示が必要となります。「平成25年2月28日まで」と記載されている発行済みの免除証明書は、平成25年3月1日以降は使用できません。

問い合わせ先 ●ご加入の各医療保険の保険者の窓口をお願いします。

② 介護サービスを受ける際の利用者負担の免除などについて（更新）

以下の人については、引き続き介護サービスの利用者負担は免除となります。ただし、介護保険施設の食費・居住費の免除は、平成24年2月29日分で終了となりました。

1. 免除を受けることができる期限と対象者

	対象者	延長期限
(1)	原発事故による警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域（23.9.30解除）、特定避難勧奨地点（24.12.14に解除された地点を含む）、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の住民（震災発生後、他市町村へ転出した人を含む）	平成26年2月28日まで
(2)	(1)以外で、住家の全・半壊、死亡・行方不明などの要件に該当し、介護保険サービスを利用する住民についても、平成25年3月31日（予定）まで延長される場合があります。詳細は自身が加入する各介護保険者（市町村）にお問い合わせください。	

2. 免除証明書の取扱いについて

(1) 以下の市町村に住所を有する介護保険の被保険者は、引き続き、免除証明書の提示は不要です。

広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

(2) (1)以外の市町村に住所を有する介護保険の被保険者は、市町村ごとに取り扱いが異なりますので、自身が加入する各介護保険者（市町村）にお問い合わせください。

問い合わせ先 ●各市町村（保険者）の窓口をお願いします。

③ 県民健康管理調査「基本調査（問診票）」について

今回の震災や原子力災害を受け、長期にわたって県民の皆さんの健康を見守り、将来の健康増進につなげていくことを目的として、全県民を対象とした「県民健康管理調査」を実施しています。

「基本調査」の目的、重要性

- 放射線の健康に与える影響は、被ばくした放射線量の多さに左右されます。
- 『基本調査（問診票）』は、皆さんの行動記録を基に、原発事故から平成23年7月11日までの4か月間に受けた放射線（外部被ばく）線量を推計する、唯一の方法です。
- 推計結果は皆さんにお知らせするとともに、県でもデータを保存し、今後の長期にわたる健康を見守っていく基礎資料とします。
- 基本調査は、甲状腺検査などの詳細調査と一体のもので、基本調査による線量推計は、各種検査や調査の分析において重要なものとなります。
- 今後の各種検査・健診についての「受診お知らせ」を確実にお届けするために、住所（居所）の確認が必要です。基本調査はそのためにも重要となります。

＊問診票をまだ返送していない人は、記入の上返送をお願いします。
（詳しく行動を思い出せないところは、「忘れて書けない」と記入して、まずは返送してください。
後日、事務局で内容確認のお手伝いをいたします。）
＊返信用封筒に「差出有効期限は平成24年9月30日まで」と表示されていますが、平成24年10月1日以降も料金の負担なくお使いいただけます。
＊記入方法が分からない、問診票が届いていない、問診票を紛失してしまった場合などは、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 ●**県立医科大学 県民健康管理調査事務局**
☎024(549)5130（平日：午前9時～午後5時）
●ホームページ

④ 「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」について

妊娠中・小さなお子さんをお持ちの保護者の皆さんの健康や育児の不安・悩みに対応するため、「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」を実施していますので、ぜひご利用ください。

1 相談内容

(1) 健康相談

妊産婦や乳幼児を持つ保護者の健康や育児、乳房のケアなどの不安や悩みについて相談に対応します。

(2) 母乳の放射性物質濃度検査

母乳育児をしていて、母乳の放射性物質濃度検査を希望する場合に検査を実施します。希望する場合は、下記の電話番号にお申し込みください。

※母乳の検査は、無料で受けられます（検査料、送付料とも無料です）。
※申し込みをしていただいた後、検査機関にお送りいただく容器などをお届けし、自宅で母乳を取り検査機関に送付していただきます。

2 相談対応者

助産師（福島県助産師会会員）

3 相談電話

福島	① 024(573)0211 ② 080(2835)9988
会津	0242(85)8303
いわき	① 080(2826)4604 ② 080(2827)3005

※現在県外にお住まいの方、里帰り県内においでの方も利用できます。

4 相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午前9時30分～午後4時30分

5 その他

- (1) 相談は無料でお受けします。
- (2) 相談内容についての秘密は厳守します。
- (3) 相談者のご希望により助産師による訪問指導を行います。
- (4) 事業は、福島県助産師会に委託し実施します。

問い合わせ先 ●**県庁 児童家庭課** ☎024(521)7174（平日：午前8時30分～午後5時15分）
●ホームページ

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧



警戒区域などにおける環境放射能測定結果

警戒区域などの測定値の一部をお知らせします。(平成 25 年 1 月 8 日 午後 5:00 現在)

(単位: μ Sv/時)

川俣町	南相馬市				広野町	
山木屋駐在所	横川ダム	石神生涯学習センター*2	小高区役所	福島県南相馬合同庁舎	広野町役場*2	二ツ沼総合公園*1
0.66	1.13	0.44	0.14	0.32	0.15	0.23

榎葉町			富岡町				
旧榎葉消防分署*1	繁岡地区集会所*1	中平集会所そば*1	上郡山字滝ノ沢*1	JAふたば南部営農センター*1	旧富岡町役場*1	養護老人ホーム東風荘	リフレ富岡*1
0.25	0.93	0.86	1.52	1.46	3.00	3.87	3.41

川内村	大熊町		双葉町			
川内村役場	原子力センター*1	大熊町小入野向畑地内*1	石熊公民館	山田多目的集会所*1	双葉町体育館*1	郡山公民館*1
0.11	4.23	5.29	9.96	17.63	4.72	1.19

浪江町				葛尾村	飯舘村	
中央公園*1	幾世橋小学校*1	福島県浪江ひまわり荘	津島活性化センター*2	柏原地区	飯舘村役場*2	長泥コミュニティセンター*2
0.88	0.32	2.89	0.93	4.46	0.78	0.97

環境放射能監視テレメータシステムのモニタリングポスト(*1印の付いている地点)は全23局ありますが、津波で4局流出し測定不能。また停電等で双葉町1局、大熊町2局、榎葉町1局の計4局が復旧しておりません。復旧次第、情報をお知らせします。調査地点の地面からの高さは、*1印の付いている地点は約3m、その他の地点は1mです。*2は、モニタリングポスト周辺の除染を実施済み(平成24年9月30日までの実績)。現在、文部科学省が機器調整工事を行っているため、測定値が変動する場合があります。

問い合わせ先

●環境放射能測定結果に関する問い合わせ先 ☎ 024(521)1917
または、下記ホームページでも最新情報をご覧になれます。

【PC】

【携帯】「福島県内各地方環境放射能測定値」で検索してください。



福島県内各地方
環境放射能測定値

県の動き

学生の活動紹介

特集

お知らせ

原子力損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・健康

環境放射能測定結果

各種相談窓口

市町村問合せ先一覧



各種相談窓口のお知らせ

	内容	連絡先	設置場所		
	◆災害（支援）に関する相談				
県の動き	放射線に関する問い合わせ窓口	0120(988)359	原子力規制委員会福島県住民向け電話相談窓口 (8時30分～20時：平日、8時30分～18時：土日・祝日)		
	放射線被ばく医療に関する相談	043(290)4003	(独)放射線医学総合研究所 (13時～16時：月・水・金 ※祝日を除く)		
	自家消費野菜などの放射能検査受付専用電話	024(521)8397	県消費生活センター (9時～17時：平日)		
	被災者を対象とした無料法律相談窓口	0120(366)556 024(534)1211	日弁連 (10時～15時：平日) 県弁護士会 (14時～16時：平日)		
学生の活動紹介	原子力損害の賠償に関する問い合わせ	03(5537)0245	文部科学省：紛争審査会、指針 (9時30分～18時15分：平日)		
		03(3501)1511	経済産業省原子力損害対応室		
		0120(377)155	原子力損害賠償紛争解決センター：和解の仲介 (10時～17時：平日)		
		0120(013)814	原子力損害賠償支援機構：無料電話相談 (10時～17時：毎日)		
		024(523)1501	県問い合わせ窓口 (8時30分～20時：平日) ※毎週水・金の13時～17時は弁護士による法律相談		
		024(534)1211	県弁護士会 (14時～16時：平日)		
		0120(078)309	日本司法支援センター（法テラス） (9時～21時：平日、9時～17時：土曜)		
		024(533)5539	福島県司法書士会：無料電話相談 (10時～12時30分、13時30分～16時：平日)		
		0800(800)3200	行政書士会連合会被災者相談センター (10時～17時：土日祝を含む。月曜は休業)		
		0120(926)404	東京電力福島原子力補償相談室コールセンター (9時～21時：毎日)		
0120(993)724	東京電力自主的避難等ご相談専用ダイヤル (9時～21時：毎日)				
	◆医療・福祉に関する相談 【受付時間：8時30分～17時15分（土日除く）】				
原子力損害賠償	医療機関に関する相談	024(521)7221	県庁地域医療課		
	疾病に関する相談	024(521)7881	県庁地域医療課（感染・看護室）		
	医薬品に関する相談	024(521)7232	県庁薬務課		
	障がい福祉に関する相談	024(521)7170	県庁障がい福祉課		
生活支援	障がい者に関する各種相談(障がい者110番)	024(528)7110	障がい者社会参加推進センター		
	相談支援専門員による一般相談	024(983)7646	NPO 法人あいえるの会 (8時30分～17時30分：平日)		
		080(6050)1134	社会福祉法人希望の杜福祉会 (8時30分～17時30分：平日)		
雇用・経営	障がいのある子どもについての相談 障がい児支援の専門家による相談等	050(1508)0278	NPO 法人夢あるき「はまっ子くらぶ」(会津を拠点) (9時30分～18時：平日、9時30分～13時30分：土)		
		080(2384)2720	NPO 法人さぼーとセンターぴあ 障がい児放課後支援 「ゆうゆうクラブ」内(相双を拠点) (9時30分～18時：平日)		
		0246(38)9234	NPO 法人わくわくネットいわき「ゆいまーる・ふたば」 (いわきを拠点) (9時～17時：平日)		
住宅	高齢福祉に関する相談 (双葉郡)	024(521)7164	県庁高齢福祉課		
		0240(28)0152	広野町地域包括支援センター		
		0242(55)0177	楡葉町地域包括支援センター (会津美里町)		
		0246(46)2090	楡葉町地域包括支援センター (いわき市)		
		024(983)9024	富岡町地域包括支援センター		
		0240(38)2941	川内村地域包括支援センター		
		0242(26)3844	大熊町地域包括支援センター		
		0480(70)0057	双葉町地域包括支援センター (埼玉県加須市)		
		0246(38)7105	双葉町サポートセンターひだまり (いわき市)		
		0243(62)0123	浪江町地域包括支援センター		
		0247(62)8687	葛尾村地域包括支援センター		
		024(562)4214	飯舘村地域包括支援センター		
		健康・介護・測定結果	高齢者に関する各種相談	024(524)2225	高齢者総合相談センター 【一般相談】(9時～17時：平日)【専門相談】(予約制)
				024(522)1122	認知症コールセンター (10時～16時：平日)
				024(521)7745	県庁介護保険室
024(521)7203	県庁国民健康保険課				
各種相談窓口	児童福祉に関する相談	024(534)5101	中央児童相談所		
		024(935)0611	県中児童相談所		
		0242(23)1400	会津児童相談所		
		0246(28)3346	浜児童相談所		
		0570(064)556	精神保健福祉センター (9時～17時：平日) (県外からは☎024(535)5560におかけください)		
市町村問合せ先一覧	こころの健康に関する相談 (精神的な悩みや問題等)	024(534)4300	県北保健福祉事務所 (以下8機関 8時30分～17時15分：平日)		
		0248(75)7811	県中保健福祉事務所		
		0248(22)5649	県南保健福祉事務所		
		0242(29)5275	会津保健福祉事務所		

	0241(63)0305	南会津保健福祉事務所
	0244(26)1132	相双保健福祉事務所
	024(924)2163	郡山市保健所
	0246(27)8557	いわき市保健所
	024(531)6522	ふくしま心のケアセンター (9時～17時：平日)
	024(536)4343	福島いのちの電話 (10時～22時：土日含む)
	03(3414)5160	震災こころのサポートセンター JTM (10時～16時：平日)
女性の相談に関する窓口	024(522)1010	女性のための相談支援センター (9時～21時)
	0120(279)338	よりそいホットライン (24時間) ※女性の相談は3を選択
	0243(23)8320	県男女共生センター (月曜日休館) 【火・木～日：9～12時、13～16時】【水：13～17時、18～20時】
	0120(207)440	女性のための電話相談・ふくしま (10時～17時：平日)
青少年に関する相談	024(546)0006	福島県青少年総合相談センター (10時～17時：祝日を除く火～土曜日)
◆生活に関する相談【受付時間：8時30分～17時15分(土日除く)】		
教育に関する相談	024(521)7759	県庁教育総務課
文化財に関する相談	024(521)7787	県庁文化財課
	024(534)9193	ふくしま歴史資料保存ネットワーク (福島県歴史資料館)
生活福祉資金に関する相談	024(523)1250	県社会福祉協議会
県税に関する相談 (自動車税・納税証明書など)	024(521)7070	県庁税務課
	024(521)7069	
消費に関する相談	024(521)0999	県消費生活センター (9時～18時30分：平日)
英語・中国語による相談	024(524)1316	(公財) 福島県国際交流協会 (9時～16時：火～土)
一般廃棄物・し尿処理に関する相談	024(521)7249	県庁一般廃棄物課
産業廃棄物、不法投棄に関する相談	024(521)7264	県庁産業廃棄物課
公害に関する相談 (水・土壌) (大気)	024(521)7258	県庁水・大気環境課
	024(521)7261	
被災者の住宅に関する相談 (県内)	024(521)7698	被災者住宅相談窓口専用ダイヤル (9時～17時：平日)
被災者の住宅に関する相談 (県外)	024(523)4157	県庁避難者支援課
応急危険度判定から復旧までの相談	024(521)4033	県建築士事務所協会 (8時～17時：平日)
不動産などの登記や戸籍の相談	024(534)1111	福島地方法務局
人権に関する相談	0570(003)110	法務省全国共通人権相談ダイヤル
行方不明者に関する相談	024(522)2151	(内線 3024) 県警察本部 生活安全企画課
警察安全相談窓口	024(525)3311	県警察本部 県民サービス課 (9時～17時：平日)
震災特例旅券の問い合わせ窓口	024(525)4032	県パスポートセンター
◆経営・労働に関する相談【受付時間：8時30分～17時15分(土日除く)】		
経営に関する相談	024(525)4039	(公財) 県産業振興センター 経営支援グループ
中小企業等の二重債務に関する相談	024(573)2561	(公財) 県産業振興センター (福島県産業復興相談センター)
金融に関する相談	024(521)7291	県庁経営金融課
特定地域中小企業特別資金の相談	024(534)0948	(公財) 県産業振興センター 原発災害対策特別融資チーム
労働に関する相談	0120(610)145	県庁雇用労政課「中小企業労働相談所」(9時～16時：平日)
就職に関する相談 (就職相談・職業紹介・生活相談)	ふるさと福島就職情報センター	
	024(525)0047	ジョブカフェふくしま (10時～19時：月～土)
	03(3214)9009	Fターセンセンター東京 (10時～18時：月～土)
	ふくしま就職応援センター (10時～19時：月～土)	
	024(925)0811	郡山窓口
	0248(27)0041	白河窓口
	0242(27)8258	会津若松窓口
0244(23)1239	南相馬窓口	
0246(25)7131	いわき窓口	
労務間のトラブルに関する相談	024(521)7594	県労働委員会事務局
創業に関する相談	024(525)4048	県庁産業創出課 (福島駅西口インキュベートルーム) (13時～17時：土日を除く) ※インキュベーションマネージャーなどの専門家が対応
◆農林水産業に関する相談	024(521)7319	県庁農林企画課【受付時間：8時30分～17時15分(平日)】
◆国・県が管理する道路などに関する相談【受付時間：8時30分～17時15分(土日除く)】		
国管理道路 (国道4号・6号・13号・49号)	024(546)4331	国土交通省 福島河川国道事務所
県管理道路に関する相談 (上記以外の国道、県道など)	024(521)9820	県庁道路管理課

- 「福島県からのお知らせ」のバックナンバーは、県のホームページからもご覧になれます。

【PC】

- 最新号は携帯電話からでもご覧いただけます。

【携帯】右のQRコードを読み取ってください。

※本誌は各市町村、保健福祉事務所、地方振興局などでも受け取ることができます。

- 県政広報誌「ふくしまからはじめよう。ゆめだより」でも、様々な情報を紹介しています (偶数月発行)。
詳しくは、県のホームページをご覧ください。

【PC】



県の動き

学生の
活動紹介

特集

お知らせ

原子力
損害賠償

生活支援

雇用・経営

住宅

医療・介護・
健康

環境放射能
測定結果

各種相談
窓口

市町村
問合せ先
一覧

市町村問い合わせ先一覧

(平成 25 年 2 月 25 日現在)


地方	市町村名	電話番号	
相 双	南相馬市	0244(24)5232	
	相馬市	0244(37)2121	
	広野町	0240(27)2111	
	檜葉町 ※	いわき出張所	0246(46)2551・2552
		会津美里出張所	0242(56)2155
	富岡町 ※	0120(336)466	電話番号は上記共通
		いわき出張所	
		三春出張所 大玉出張所	
	川内村	0240(38)2111・024(937)2717	
	大熊町 ※	0242(26)3844	
		いわき連絡事務所 (好間工業団地応急仮設住宅内)	0246(36)5671
	双葉町 ※	0480(73)6880	
		福島支所 (郡山市朝日)	024(973)8090
浪江町 ※	0243(62)0123		
	福島出張所	024(535)0750	
	本宮出張所	0243(44)1185	
	桑折出張所	024(582)2130	
	南相馬出張所	0244(23)1112	
葛尾村 ※	0247(61)2850 (貝山)		
	0247(61)2860 (三春の里)		
	新地町	0244(62)2111	
飯館村 ※	024(562)4200		
いわき	いわき市	0246(22)1111	
県 北	福島市	024(535)1111	
	二本松市	0243(23)1111	
	伊達市	024(575)1111	
	本宮市	0243(33)1111	
	桑折町	024(582)2111	
	国見町	024(585)2111	
	川俣町	024(566)2111	
	大玉村	0243(48)3131	

地方	市町村名	電話番号
県 中	郡山市	024(924)7111
	須賀川市	0248(75)1111
	田村市	0247(81)2111
	鏡石町	0248(62)2111
	天栄村	0248(82)2111
	石川町	0247(26)2111
	玉川村	0247(57)3101
	平田村	0247(55)3111
	浅川町	0247(36)4121
	古殿町	0247(53)3111
	三春町	0247(62)2111
小野町	0247(72)2111	
県 南	白河市	0248(22)1111
	西郷村	0248(25)1111
	泉崎村	0248(53)2111
	中島村	0248(52)2111
	矢吹町	0248(42)2111
	棚倉町	0247(33)2111
	矢祭町	0247(46)3131
	塙町	0247(43)2111
	鮫川村	0247(49)3111
会 津	会津若松市	0242(39)1111
	喜多方市	0241(24)5221
	北塩原村	0241(23)3111
	西会津町	0241(45)2211
	磐梯町	0242(74)1211
	猪苗代町	0242(62)2111
	会津坂下町	0242(84)1503
	湯川村	0241(27)8800
	柳津町	0241(42)2112
	三島町	0241(48)5511
	金山町	0241(54)5111
昭和村	0241(57)2111	
会津美里町	0242(55)1122	
南 会 津	下郷町	0241(69)1122
	檜枝岐村	0241(75)2311
	只見町	0241(82)5050
	南会津町	0241(62)6100

※の表示のある町村は以下に役場機能が移転しています。

- 檜葉町 いわき明星大学内
(〒 970-8044 いわき市中央台飯野 3 丁目 3-1)
- 富岡町 富岡町郡山事務所
(〒 963-0201 郡山市大槻町字西ノ宮 48-5)
- 大熊町 会津若松市役所追手町第二庁舎内
(〒 965-0873 会津若松市追手町 2-41)
- 双葉町 旧騎西高校
(〒 347-0105 埼玉県加須市騎西 598-1)

- 浪江町 平石高田第二工業団地内
(※平成24年10月1日より移転しました)
(〒 964-0984 福島県二本松市北トロミ 573 番地)
- 葛尾村 貝山多目的運動公園管理棟
(〒 963-7719 三春町大字貝山字井堀田 287-1)
- 飯館村 福島市役所飯野支所内
(〒 960-1301 福島市飯野町字後川 10-2)



5名様に
プレゼント

福島県オリジナル新品種米「天のつぶ」が当たる!

15年かけて開発された福島県オリジナルのお米「天のつぶ」は、粒ぞろいが良く、しっかりとした食べごたえが特徴です。

はがきまたはファクスに、取り上げてもらいたい特集記事や、必要としている行政からの情報をお書きの上、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入してお送りください。抽選で5名様に福島県オリジナル新品種米「天のつぶ」(精米 5kg)をプレゼントします。

応募先 〒 960-8670
県庁広報課「読者プレゼント」係
ファクス 024 (521) 7901

●締め切り / 3月25日(月) 当日消印有効

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は、商品発送に使用し、それ以外の目的には使用しません。